

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）
【会社名】	株式会社 光彩工芸
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日	自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日
売上高 (千円)	514,902	2,558,706
経常損失 () (千円)	5,789	80,759
四半期(当期)純損失 () (千円)	6,606	149,279
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	3,960,000	3,960,000
純資産額 (千円)	1,157,060	1,178,802
総資産額 (千円)	1,857,221	1,865,279
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	1.76	39.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	4.00
自己資本比率 (%)	62.3	63.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、当第1四半期累計期間より連結財務諸表を作成していないため、前年四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善傾向がみられるなど、全体的にゆるやかな回復基調で推移したものの、中国経済の減速などによる海外景気の後退リスクや円高の進行の影響等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきまして、個人消費の回復に鈍化傾向がみられるなど、市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社におきましては、そのような状況のなか、前期より立ち上げた事業構造改革プロジェクト（Structure Reforming Project 以下「SRP」）に引き続き全社一丸となって取り組んでおります。

その結果、不採算事業からの撤退に係る影響は残るものの、売上総利益率は前年同期比で3.5%上昇(当第1四半期は14.8%、前年同期は11.3%)するなど改革の成果が着実に始まっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高514百万円、営業損失3百万円、経常損失5百万円、四半期純損失6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ8百万円減の1,857百万円となりました。主な変動は、受取手形及び売掛金の減少34百万円等によるものです。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ13百万円増の700百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金の増加8百万円等によるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ21百万円減の1,157百万円となりました。主な変動は、利益剰余金の減少21百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年2月1日～ 平成28年4月30日	-	3,960	-	602,150	100,000	409,290

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 214,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,734,000	3,734	同上
単元未満株式	普通株式 12,000	-	同上
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	3,734	-

【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社光彩工芸	山梨県甲斐市 竜地3049番地	214,000	-	214,000	5.43
計	-	214,000	-	214,000	5.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間(平成27年2月1日から平成27年4月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,167	646,947
受取手形及び売掛金	299,664	265,134
たな卸資産	542,526	515,774
その他	9,658	11,639
貸倒引当金	12,150	8,985
流動資産合計	1,448,866	1,430,511
固定資産		
有形固定資産	272,361	283,115
無形固定資産	16,785	15,645
投資その他の資産		
投資有価証券	27,875	27,367
その他	149,295	150,487
貸倒引当金	49,905	49,905
投資その他の資産合計	127,265	127,949
固定資産合計	416,412	426,709
資産合計	1,865,279	1,857,221
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,867	113,439
短期借入金	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	48,730	40,524
賞与引当金	-	7,050
その他	61,865	78,293
流動負債合計	535,462	559,306
固定負債		
長期借入金	101,472	90,086
役員退職慰労引当金	24,391	25,036
退職給付引当金	21,110	-
退職給付に係る負債	-	22,390
その他	4,040	3,341
固定負債合計	151,014	140,854
負債合計	686,476	700,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	92,985	71,399
自己株式	30,501	30,501
株主資本合計	1,173,924	1,152,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,878	4,722
評価・換算差額等合計	4,878	4,722
純資産合計	1,178,802	1,157,060
負債純資産合計	1,865,279	1,857,221

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成28年 4 月30日)
売上高	514,902
売上原価	438,465
売上総利益	76,437
販売費及び一般管理費	79,493
営業損失 ()	3,056
営業外収益	
受取地代家賃	406
その他	52
営業外収益合計	458
営業外費用	
支払利息	711
為替差損	2,480
営業外費用合計	3,191
経常損失 ()	5,789
税引前四半期純損失 ()	5,789
法人税、住民税及び事業税	816
法人税等合計	816
四半期純損失 ()	6,606

【注記事項】

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 （自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）	
減価償却費	6,356千円

（株主資本等関係）

当第1四半期累計期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	14,980	4.0	平成28年1月31日	平成28年4月27日	利益剰余金

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自平成28年2月1日 至平成28年4月30日）

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 （自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）
1株当たり四半期純損失金額（ ）	1円76銭
（算定上の基礎）	
四半期純損失金額（ ）（千円）	6,606
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純損失金額（ ）（千円）	6,606
普通株式の期中平均株式数（株）	3,745,065

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 6月14日

株式会社光彩工芸

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 狐塚 利光 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中田 啓 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸の平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。